



工作室は工作室職員の指示に従い下記の注意事項を守り，研究の効率向上に役立ててください。
工作室を利用するには，**工作室開催の設備利用講習会を受講すること**。

- ◎ 入室には I C カード（学生証，職員証）が必要。
利用時間帯 平日9:00～17:00 ※作業が終了しない場合は20:00までは利用可。
工作室職員が不在の場合は，複数名が在室するようにすること。
- ◎ 白衣での作業，サンダルでの入室，飲食物の持ち込みは禁止。
作業後は4S（整理，整頓，清潔，清掃）を実施する。
- ◎ 工作に使用できる機器は，工作室で利用方法の指導を受けた機器とする。
旋盤・フライス盤の使用はより危険を伴うため，別途特別講習の受講が必要。
- ◎ 機械装置の使用
 - ◆ 機械装置を使用の際は，保護具を完全着用すること。
 - ◆ 「工作室機械装置利用簿」を記入する。（工作室の維持管理のため利用料の課金に利用）
 - ◆ 注意事項
 - ・回転体，摺動体への接触禁止
 - ・機械装置の安全装置を無断で解除しない
 - ・機械装置類の能力を超えた作業は禁止
 - ・各機械に表示されている注意事項を守る（自信の無い作業はしない）
- ◎ 機器類は原則持ち出し禁止。やむを得ず工作室外で使用する場合，「工作室測定器貸出し簿」に記入。
- ◎ 機械や工具の破損，故障の場合，直ちに工作室職員に連絡する。（工作室職員が不在の際はメール可）